

食のみやこ鳥取県モニターツアー一造成事業業務委託評価要領

1 件名

食のみやこ鳥取県モニターツアー一造成事業業務委託

2 内容

鳥取県は、食のみやこ鳥取県における「とっとりジビエ」や日本酒に関係する産地体験ツアーを造成することで、参加者に県産品の食に関する理解や関心を高め、商品や関連事業者に対するファンを増やすことで、県内の需要拡大につなげることを目的とし、この業務について専門的な知見を有する民間事業者に委託する。

3 審査委員

食のみやこ鳥取県モニターツアー一造成事業業務公募型プロポーザル審査会運営要綱に掲げる者

4 評価方法

それぞれの審査委員（5名）が、下記の評価項目の評価の視点ごとに評価基準（※）により採点し、その合計点（100点満点）をその提案者の得点とする。

最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	配点
事業の目的・趣旨	・事業の目的・趣旨を正しく理解し、反映されているか。	10点 (5点×2)
ツアー内容の魅力	・とっとりジビエや伝統産業の商品の魅力が引き出されているツアー内容となっているか。 ・ツアー化された際にターゲット層が申込することが見込める内容になっているか。 ・ターゲット層がリピートする魅力的な内容となっているか。	25点 (5点×5)
市場性、地域への波及効果	・ターゲット層にとって、ツアー価格が現実的な金額設定となっているか。 ・地域の関連事業者や団体と連携できる内容になっているか。 ・ツアー検証の手法が現実的なものかどうか。	25点 (5点×5)
業務遂行能力に関する事項	・業務遂行のための体制が適切に確保されているか。また、業務処理責任者及び業務担当者は業務を実施するにあたり適格性があるか。 ・スケジュールの設定に実現可能性があるか。 ・類似業務に関する過去の受託実績から、十分な業務遂行能力があると判断できるか。	15点 (5点×3)
独自提案内容	・独創性、具体性があり、実現可能な提案内容になっているか。	15点 (5点×3)
見積価格	5点×(1 - (見積価格(税込価格) / 予算額)) ※見積価格の計算式において、小数点以下は四捨五入する。	10点 (5点×2)
計		100点

※審査委員は、評価項目ごとに以下の評価基準に基づき、絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

5 最優秀提案者の選定方法

予算額の範囲内の見積書を提出した者であって、4により最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4により最も高い得点を得た者が2者以上あるときは、審査員の多数決により最優秀提案者を選定するものとする。

併せて、必須としている「評価の視点」ごとに、審査員の評価点の合計点が満点の5割に満たない場合、その提案者は失格とする。